

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

| | |
|------------------------|---|
| 施設名 | 彦島ふれあいプラザ |
| 所在地 | 下関市彦島江の浦町一丁目15番11号 |
| 指定管理者 | 団体名称 彦島老人クラブ連合会 |
| | 代表者 会長 坂本 洋子 |
| | 団体所在地 下関市彦島江の浦町一丁目15番11号 |
| モニタリングの実施方針・方法等 | <p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p> |
| 担当部課 (問合せ先) | 福祉部長寿支援課 |
| | TEL : 083-231-1168 |
| | E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp |

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 合計 |
|-----|---------|-------|-------|-------|-------|----|
| 目標値 | 5,000 | 4,500 | — | — | — | — |
| 実績値 | 2,236 | — | — | — | — | — |
| 差 | △ 2,764 | — | — | — | — | — |

令和3年度の実績値は対前年度比で6%の微増となりましたが、目標値の達成率は44%に止まりました。彦島地区の老人クラブ数が減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により休館した期間があったためと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

ふれあいプラザの設置目的は、高齢者の介護予防の拠点及び世代間の交流の場を確保することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることです。令和3年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正行われていることから、総合的に判断して概ね良好と評価します。

利用者数は前年度より減少しておりますが、高齢者の生きがいがいづくりに寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。今後も高齢者の介護予防の拠点及び世代間交流の場であることの周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

将棋、カラオケ、フォークダンス等を事業計画に則って適切に実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、各老人クラブ役員より日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理についても適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、利用者も含めたマスクの着用や消毒、3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。
また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、概ね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

| | |
|------------------------|--|
| 施設名 | 彦島ふれあいプラザ |
| 所在地 | 下関市彦島江の浦町一丁目15番11号 |
| 指定管理者 | 団体名称 彦島老人クラブ連合会 |
| | 代表者 会長 坂本 洋子 |
| | 団体所在地 下関市彦島江の浦町一丁目15番11号 |
| モニタリングの実施方針・方法等 | <p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p> |
| 担当部課 (問合せ先) | 福祉部長寿支援課 |
| | TEL : 083-231-1168 |
| | E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp |

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----|---------|---------|-------|-------|-------|
| 目標値 | 5,000 | 4,500 | 4,200 | — | — |
| 実績値 | 2,236 | 2,876 | — | — | — |
| 差 | △ 2,764 | △ 1,624 | — | — | — |

令和4年度の実績値は対前年度比で28%増となり、目標値の達成率は63%となりました。新型コロナウイルス感染症による行動制限等が和らぎ、利用者が戻りつつあるものと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

ふれあいプラザの設置目的は、高齢者の介護予防の拠点及び世代間の交流の場を確保することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることです。令和4年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った事業計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正行われていることから、総合的に判断しておおむね良好と評価します。

健康体操等の会場として利用されており、高齢者の健康づくり及び生きがいづくりに寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる施設運営に努めるよう求めます。今後も高齢者の介護予防の拠点及び世代間交流の場であることの周知を継続し、利用者の増加を図っていくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った事業計画に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、希望者が公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

将棋、カラオケ、オカリナ、フィットネス、フォークダンス、体操教室等を事業計画にのっとり適切に実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、各老人クラブ役員より日直者を出し、ローテーションを組んで管理運営を行っていました。施設の維持管理については、館内の清掃をはじめ、隣接地に支障がないよう、樹木の管理も適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

管理経費の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保及び市との共有により必要な対策をとっていました。さらに、利用者も含めたマスクの着用や消毒、3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

事業収支

経済性

収支について、おおむね当初計画の範囲内において適正に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

| | |
|------------------------|--|
| 施設名 | 彦島ふれあいプラザ |
| 所在地 | 下関市彦島江の浦町一丁目15番11号 |
| 指定管理者 | 団体名称 彦島老人クラブ連合会 |
| | 代表者 会長 坂本 洋子 |
| | 団体所在地 下関市彦島江の浦町一丁目15番11号 |
| モニタリングの実施方針・方法等 | <p>本施設の管理運営状況の確認は、事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により行いました。</p> <p>その後、指定管理者選定時の選定基準の項目等に基づき、業務の具体的な実施状況等の確認を行い、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p> |
| 担当部課 (問合せ先) | 福祉部長寿支援課 |
| | TEL : 083-231-1168 |
| | E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp |

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----|---------|---------|---------|-------|-------|
| 目標値 | 5,000 | 4,500 | 4,200 | 4,200 | — |
| 実績値 | 2,236 | 2,876 | 2,689 | — | — |
| 差 | △ 2,764 | △ 1,624 | △ 1,511 | — | — |

令和5年度の実績値は、対前年度比で7%減となった。

■ モニタリングの総合コメント

ふれあいプラザの設置目的は、高齢者の介護予防の拠点及び世代間の交流の場を確保することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることである。

令和5年度は、施設の設置目的を踏まえ、健康体操等の会場として、高齢者の健康づくり及び生きがいづくりに貢献した。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、現在の活動の継続を求めるとともに、今後も、高齢者の介護予防の拠点及び世代間交流の場であることのできることを周知を行い、地域の利用と活動を広げることを求める。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った運営を行っていた。
介護予防の活動や趣味活動等に活用し、高齢者の健康や生きがい対策に貢献した。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業計画を踏まえ、将棋、カラオケ、オカリナ、フィットネス、フォークダンス、体操教室等を実施した。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

老人クラブの役員が日直者となり、ローテーションを組んで管理運営を行った。
また、館内の清掃だけではなく、隣接地に支障がないように、植込みの樹木の管理も適切に実施していた。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

領収書や帳簿を整理し、管理経費の支出について適正に処理された。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の連絡体制の確立、マスクの着用や手指の消毒等、感染症対策にも取り組んだ。

社会性(環境等への配慮)

照明の消灯、冷暖房機器の省エネ設定等、利用者の健康保持とのバランスを考えて、節電を実施していた。
また、利用者へ、各自のごみの持ち帰りを周知する等、施設の廃棄物の縮減に取り組んだ。

事業収支

経済性

当初計画を踏まえ、適正な事業収支に努めた。

団体の経営状態

経営の健全性

業務の運営、経費の管理等、問題はないと判断した。